

令和2年度第3回
大阪府市公立大学法人大阪評価委員会
議事要旨

- 1 日時 令和2年8月18日（火）午後2時30分～
- 2 場所 大阪府立大学 I-site なんば2階 C2・C3会議室
- 3 出席委員 高嶋委員長、梅田委員、田辺委員、奈良委員、平野委員、吉川委員
- 4 議事内容

（1）公立大学法人大阪2019事業年度業務実績に係る評価について

- ・ 事務局から、2019事業年度の業務実績に関する評価結果（案）を法人に提示し、意見申立ての機会を付与したところ、法人からの意見が無かったことについて報告がなされた。
- ・ 事務局から、2019事業年度の業務実績に関する評価結果（案）、評価結果の概要について説明があり、記載内容について審議が行われた。その結果、追記を行う部分については、委員長において文案を調整することとなった。
- ・ 評価の決定にあたって、各年度終了時における業務実績評価実施要領の変更について、事務局から説明があり、評価実施要領の変更と併せて評価が決定された。

<主な意見>

- ・ 3-7「その他業務運営に関する重要目標」について、海外同窓会等との連携に関する事項を追記してはどうか。

（2）公立大学法人大阪第1期中期計画の一部変更について

- ・ 事務局から、第1期中期計画の変更案に関する各委員からの質問に対する法人の回答について説明が行われたあと、第1期中期計画の変更案について、質疑応答及び審議が行われた。
- ・ 審議の結果、中期計画の認可を妥当とし、認可にあたっての評価委員会の意見については、委員長において文案を調整することとなった。

<主な意見>

- ・ 新大学に統合することのメリットを享受できるよう、カリキュラムを検討する等、意見をすることはあっても、旧大学の在り方そのものについて、評価委員会が発信するのは疑問がある。
- ・ 新大学が開学する2022年度には、1年生は新大学、2年生以降は旧大学に在学することになるが、研究や制度というのは新大学では着々と進んでいく、そのメリットを旧大学に波及させていく努力が必要である。
- ・ 在学している学生が新大学のメリットを享受できるよう、新大学設置に取り組むことを求める趣旨の意見を評価委員会として出すこととする。
- ・ 資料2-2「第1期中期目標及び中期計画変更案の対応表」のNo.122「若手を含む優秀な高度研究型人才の採用・育成に向け効果的な人事制度・雇用制度を設計し

運用する。」について、人事制度・雇用制度と記載があるが、研究者の育成に向けた制度が必要である。「若手研究者がグローバルに活躍できる研究者として成長するため、研究費などの効果的な支援・育成制度」などと記載してはどうか。

- 中期計画の第6の4「コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置」と第6の5「リスクマネジメントの徹底に関する目標を達成するための措置」について、この目標において「徹底」という文言を付記している意図は何か。コンプライアンスに関する目標、リスクマネジメントに関する目標とすることだけでも問題ないのではないか。